

次代を担う心豊かな子どもたちをはぐくむために

三条市小中一貫教育基本方針

平成20年11月26日

三条市教育委員会

は じ め に

この「三条市小中一貫教育基本方針」は、三条市が次代を担う心豊かな子どもたちの育成を目指し取り組む小中一貫教育を推進するための基本的な考え方や方策をまとめたものです。

これまで三条市では、「三条市教育基本方針」に基づき、三条市の次代を担う心豊かな子どもたちを育ててきました。しかし、今日の少子化や都市化の進展並びに家庭や地域社会の教育力の低下など学校を取り巻く社会的な環境が大きく変化する中、いじめや不登校、学習意欲の低下等、学校教育においては様々な課題を抱えています。そこで、三条市教育委員会では、6・3制の教育制度の在り方及び学習指導要領を踏まえた教育内容やその方法などについて、「教育制度等検討委員会」を設置し、幅広く検討してきました。

教育制度等検討委員会の最終報告では、学校教育の様々な課題を解決するためには、学力向上、生徒指導の充実、地域学習の充実、小中教職員の協働の視点から、小学校と中学校がより連携しやすい環境をつくることが望まれるとして、小中一貫教育を導入することが適切であると提言されました。また、その結果として、幼稚園・保育所（園）から小学校、小学校から中学校へのスムーズな移行が図られ、「小1プロブレム」、「中1ギャップ」等の学校間の接続問題が解消され、児童生徒が心身ともに健やかに成長していくことが期待されるとの考えが示されました。

三条市教育委員会としても、この最終報告に示された小中一貫教育に関する提言を尊重するとともに、地域・学校説明会等での市民や教職員などのご意見も踏まえつつ真摯に検討してまいりました。そして、このたび三条市教育委員会に「三条市小中一貫教育検討委員会」を設置し、学識経験者、学校関係者、保護者、地域代表、公募委員などの方々に、三条市における小中一貫教育の在り方についてご検討いただき、そのご意見を踏まえた上で、三条市教育委員会としての基本的な考え方や方策をこの「小中一貫教育基本方針」として取りまとめて決定したものです。

今後とも、三条市の子どもたちの健やかな成長を願い、そのためのよりよい教育を求めて、学校、家庭、地域と一体となって小中一貫教育の推進を図ってまいります。

目 次

1	目指す児童生徒像	1
2	小中一貫教育のねらい	2
	(1) たくましく、すこやかに生きる力の育成	2
	(2) 心身の発達を考慮した見通しのある連続性の確保	2
	(3) 中学校区で一体となった教育環境づくり	3
3	三条市の小中一貫教育の概要	3
	(1) 全小中学校での小中一貫教育の実施	3
	(2) 学習指導要領に基づく9年間連続した教育課程の編成	3
	(3) 前期・中期・後期の区分による指導	4
	(4) 小中一貫教育カリキュラムの作成	5
	(5) 小中学校の児童生徒や教職員の交流	5
	(6) 学校、家庭、地域が一体となった教育環境づくり	5
4	小中一貫教育で期待される効果	6
	(1) 自分を大切にし、人を思いやる心の育成	6
	(2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成	7
	(3) 「ふるさと三条」を愛し、誇りに思う子どもの育成	7
	(4) よりきめ細やかな支援の充実	8
5	小中一貫教育のモデル	9
	(1) 小中一貫教育の3つの型	9
	(2) 連携型、併用型、一体型の選択	10
	(3) 小中一貫教育モデル校の指定	10
6	小中一貫教育検討組織	11
	(1) 検討組織図	11
	(2) 各組織の役割及び構成	11
7	今後の主な予定	13

<参考資料>

- ・小中一貫教育検討組織
- ・小中一貫教育年次スケジュール

1 目指す児童生徒像

未来を拓き、力強く生きるための「確かな学力」「豊かな心・個性」「健やかな身体」をもった児童生徒の育成を目指します。

三条市では、平成17年5月の合併を機に新三条市としての教育の方向性を「三条市教育基本方針」として示し、その目的に「次代を担う心豊かな子どもをはぐくみ、市民一人一人が生涯を通して自らを高め、郷土を愛し生き生きと暮らすことができる地域社会を実現する」と掲げています。

また、三条市の学校教育目標では「未来を拓き、力強く生きるための『確かな学力』『豊かな心・個性』『健やかな身体』をもった三条っ子」を目指しています。

このことは、国の「教育振興基本計画」に示された「今後10年間を通じて目指すべき姿」すなわち「幼児期から義務教育修了までの教育を通じて、学校、家庭、地域が一体となって、基本的な生活習慣の習得や社会性の獲得をはじめとする発達段階ごとの課題に対応しながら、すべての子どもが、自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を育てるとともに、国家及び社会の形成者として必要な基本的資質を養う。」こととも響き合うものです。

このような子どもを育成するために、三条市では小中一貫教育を導入し発達段階を考慮しながら、学校、家庭、地域が一体となった教育を展開することといたします。

この三条市の目指す児童生徒像の具現化に向かって、更に各中学校区単位でそれぞれの実態を踏まえ、特色を活かしながら、具体的に育てたい児童生徒像を設定し、指導目標を定めていきます。



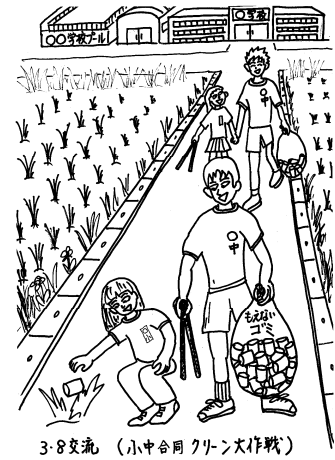
2 小中一貫教育のねらい

(1) たくましく、すこやかに生きる力の育成

人やものなどのかかわりを深めることを通して、社会の変化に対応したたくましく生きる力を育てます。

これからの時代を生きる子どもたちが、社会の中でよりよく生きるためには、社会の変化に対応できるたくましさにより一層重要になってきます。そのためには、自分のよさや可能性に気づき、周りの人・もの・ことを大切にできる態度を身に付ける必要があります。

そこで、小中一貫教育を導入し、三条市の豊かな教育資源を活かして子どもたちの体験活動や地域ぐるみの健全育成を更に充実させ、異学年交流などの教育活動の工夫と実践を通して、自分を大切に、人を思いやる心や人とかかわる力など、たくましく生きる力をはぐくみます。



(2) 心身の発達を考慮した見通しのある連続性の確保

現行の教育制度のもと、小学校及び中学校の教育課程を9年間の継続的なものとして編成・実施し、児童生徒の心身の発達に応じた教育を行います。

いじめ・不登校が中学校1年生になると急激に増加するいわゆる「中1ギャップ」問題や学習意欲の低下など様々な今日的な課題を解決するためには、児童生徒の心身の変化を考慮した見通しのある連続性を確保する必要があります。

また、教育基本法、学校教育法など、重要な教育に関する法律の改正等により、義務教育の目標が新たに設けられ、小学校と中学校が共通の目標に向かって、それぞれの心身の発達に応じて取り組むことが明確になりました。

そこで、小中一貫教育を導入して小学校と中学校がより連携しやすい環境をつくり、小中学校9年間の心身の発達を考慮した連続する教育課程を編成し、見通しのある教育を推進していきます。

(3) 中学校区で一体となった教育環境づくり

小中学校間の連携・交流を深め、保護者や地域と一体となった学校づくりを推進します。

三条市が目指す小中一貫教育の特色は、小中学校9年間の一貫カリキュラム（指導計画）を基に、小中学校間の児童生徒や教員の連携・交流を進めていくことにあります。

また、保護者や地域とともによりよい教育環境づくりを推進するため、各中学校区単位に「小中一貫教育推進協議会」、各学校単位に「よりよい教育環境づくり協議会」を設置します。

このように、小中学校間の連携・交流を深めるとともに、地域と一体となったよりよい教育環境を整備することにより、次代を担う児童生徒の豊かな心、確かな学力、健やかな身体をはぐくむ学校づくりを進めます。

3 三条市の小中一貫教育の概要

(1) 全小中学校での小中一貫教育の実施

市内の全小中学校で小中一貫教育に取り組みます。

平成25年度から、三条市内の全小中学校で児童生徒の実態、地域の状況等を踏まえて共通の目標（育てたい児童生徒像等）、指導内容及び指導方法等を設定し、小中一貫教育を実施します。

(2) 学習指導要領に基づく9年間連続した教育課程の編成

学習指導要領に基づいて、義務教育9年間を連続した教育課程として編成します。

各学校では、現行の学習指導要領の範囲内で、小中学校9年間を連続した期間としてとらえたカリキュラムを軸として、地域の特色を活かした教育課程を編成します。

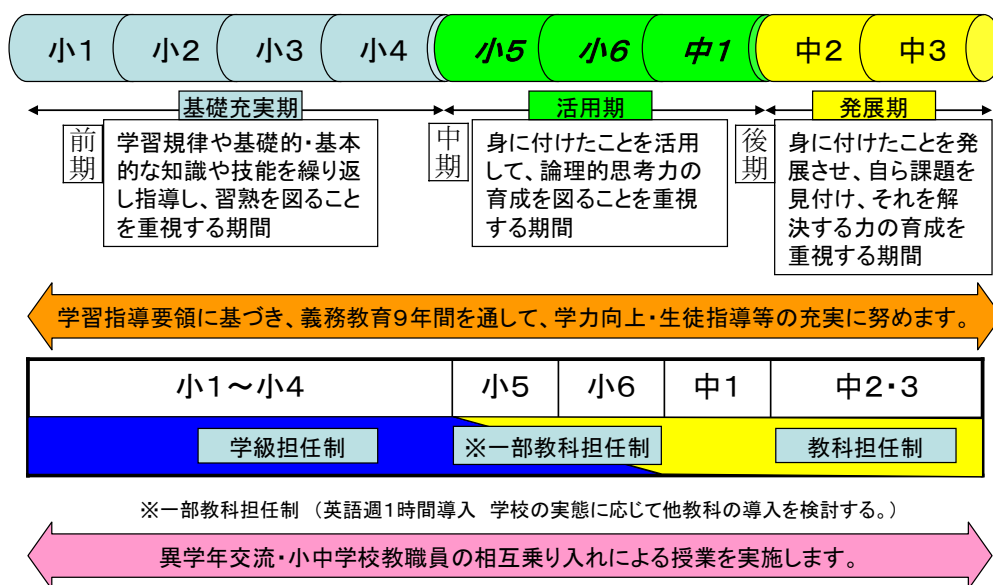
(3) 前期・中期・後期の区分による指導

義務教育9年間を前期、中期、後期に区分し、特に中期の指導の充実を図ります。

小中学校9年間を前期4年、中期3年、後期2年に区分し、発達段階に応じてそれぞれの時期で重視して指導することを明確にして取り組みます。

具体的には、次のような指導を重視します。

- **前期**（4年間：小学校1年生～小学校4年生） 【基礎充実期】
繰り返し指導や補充指導等により習熟を図ることを重視し、学習規律や基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。
- **中期**（3年間：小学校5年生～中学校1年生） 【活用期】
これまでの学習や生活で身に付けたことを活用することを重視し、論理的思考力の育成を図ります。
また、小学校高学年で一部教科担任制の実施、小中教員の交換授業等を行い、中学校の学習へのスムーズな移行を図り、中学校の学習に対する不安の軽減を図ります。
- **後期**（2年間：中学校2年生・中学校3年生） 【発展期】
キャリア教育や発展学習等により、自分の生き方を考えたり、これまで身に付けたことを発展させたりすることを重視し、自ら課題を見付け解決する力の育成を図ります。



(4) 小中一貫教育カリキュラムの作成

中学校区単位の小中一貫カリキュラムを作成します。

新学習指導要領は、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度に全面実施されることになっています。それらを見据えて、中学校区単位で「小中一貫カリキュラム」を作成します。

まずは、モデル校において、大学や他の学校からの協力員の支援も得ながら、モデルプランとしてモデル中学校区の「小中一貫カリキュラム」を作ります。それを基に実践し、成果や課題を踏まえてよりよいものに修正し、各中学校区で小中一貫カリキュラムの作成を目指します。

なお、作成に当たっては、各教科において単元の系統性を踏まえた学習内容や学習方法の連続性や小学校での学習履歴等を活かし、地域の教育資源の活用の視点を盛り込みながら進めていきます。

(5) 小中学校の児童生徒や教職員の交流

小学校と中学校の児童生徒や教職員が交流を深めます。

それぞれの中学校区の実態に応じて、小学生と中学生とが一緒に学習したり、活動したりします。また、学校行事などの機会に交流します。

また、教職員の負担も考慮しながら、小学校と中学校の教職員が一緒にT・T授業（一つの授業に複数の教師がかかわることで、よりきめ細かい指導を行うことをねらいとした授業形態）をしたり、中学校の教職員が専門性を活かして小学校の授業を担当したりします。互いの指導方法を磨き合う場も積極的に設定します。

(6) 学校、家庭、地域が一体となった教育環境づくり

よりよい教育環境づくりに向け、学校、家庭、地域が一体となった取組を進めます。

それぞれの中学校区ごとによりよい教育環境づくりについて話し合う場を設定し、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。

4 小中一貫教育で期待される効果

2で述べた小中一貫教育の3つのねらいである「たくましく、すこやかに生きる力の育成」「心身の発達を考慮した見通しのある連続性の確保」及び「中学校区で一体となった教育環境づくり」を基に、3で述べた取組を行うことで、それらが総合的に子どもの教育に生かされ、具体的には次のような効果が期待できます。

(1) 自分を大切にし、人を思いやる心の育成

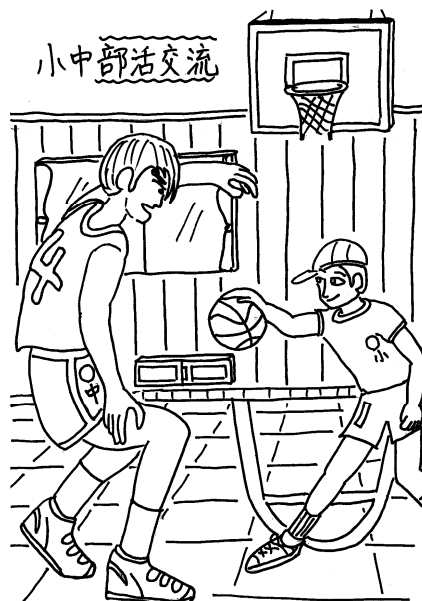
異学年交流や地域ぐるみの行動連携などを通して、心の発達等へのよい効果が期待できます。

現状では、全国的傾向と同じように「中1ギャップ」問題や基本的な生活習慣が乱れたり、人とかかわる力が低下していたりする傾向など、自分の居場所が見つけられず苦しんだり傷ついたりしている児童生徒が存在しています。

これらの現状に対し、発達段階を踏まえた9年間の計画的かつ継続的な教育活動を展開することで小学校から中学校への段差をゆるやかにすることによって、基本的な生活習慣の定着や自分を大切にできる心などが一層培われることが期待できます。また、その結果、いじめ・不登校も減少すると考えられます。

具体的には、縦割り班活動（いろいろな学年の児童生徒が一緒になって班をつくって活動すること）、異学年交流（違う学年の児童生徒と一緒に学習や活動をする）、部活動交流など、各中学校区で9年間を見通した人間関係づくりのプログラムを作成し、それに基づいた小・中学生の計画的・継続的な交流を実施し、児童生徒の自己肯定感・自己有用感の向上や人間関係力の育成を図ります。

また、中学校区単位で学校、家庭、地域が一体となった、倫理観や規範意識、命を大切にする心を育てる道徳教育や青少年健全育成のための体験活動など、基本的な生活習慣の確立や人間関係力の育成を図り、心の発達により効果が現れるように努めます。



(2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成

小中学校の教員が連携・協力した教育活動を実施することで、確かな学力をばぐくむことが期待できます。

現状では、中学校入学後の学力の伸び悩みや上位層と下位層の二極化傾向などがあります。また、小学校高学年の児童には小中の学習方法や学習内容の量や質の違いなどにより、中学の学習に対する不安が見られます。

これらの現状に対し、小中の教員が協働で9年間を見通した一貫したカリキュラムを作成したり、見直したりする中で、学習内容の系統性やそれまでの指導方法を意識して、より発達段階に応じた指導や小学校と中学校の学習をスムーズに連続させる指導が期待できます。その結果、児童生徒にとって分かりやすい授業が展開され、学習意欲も向上すると考えられます。

具体的には、小学校の高学年で一部教科担任制や小学校と中学校の教員によるTT授業を導入して専門性に富んだ学習活動を展開し、児童生徒の学習意欲の向上を図ります。また、体験的な学習や勤労観、職業観を育てるキャリア教育を充実させ、夢や希望に向かって学び続ける子どもを育てます。その他にも、英語教育や選択学習など、各中学校区の実態に応じて取組を進めます。



(3) 「ふるさと三条」を愛し、誇りに思う子どもの育成

地域学習の充実やものづくり教育の成果拡大などで、将来の夢や希望の広がりや三条市への愛着や誇りの高まりが一層期待できます。

三条市には豊かで誇れる文化、歴史、自然等があります。また、それらを大切にしながら、発展させてきた人々があります。これら教育的価値の高い人・もの・こととかわりを深めることで、より自分の在り方を見つめ、郷土を愛する心が育つと考えられます。

今後、系統的・体系的な地域学習を実施し、児童生徒の「文化」、「歴史」、「自然」、「ものづくり」、「科学」に対する興味・関心を向上させることにより、将来の夢や希望の広がりや三条市への愛着や誇りの高まりが一層期待できます。あわせて、各学校

では地域の心のよりどころとして地域に開かれた学校づくりを進め、地域とのつながりを強めながら、地域の力を取り入れながら学校教育を進めていくことが期待されます。

具体的には、それぞれの地域の特色ある教育資源を活用したり、下田地区で研究開発に取り組んでいる「ものづくり学習」の実践成果などを活かしたりしながら、9年間を見通した地域学習を展開し、夢や希望を持たせる取組を推進します。また、教育委員会で実施している刃物・ものづくり教育や科学教育推進事業の成果拡大や三条市の人物読本等の活用を図り、郷土に関する学習機会を増やして「ふるさと三条」に愛着を持たせます。



小刀づくり講座の様子

(4) よりきめ細やかな支援の充実

小中学校の教員が連携・交流することにより、特別支援教育の指導及び支援の充実が期待できます。

現状では、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症（知的発達の遅れを伴わない自閉症）などの特別な支援を必要とする児童生徒の増加が各学校から報告されています。特に、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもへの認識も高まり、その指導体制の充実が課題となっています。

今後、小中学校の教員が情報交換を密にし、協力体制を整え、幼稚園・保育所との連携を深めることにより、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、よりきめ細やかな指導及び支援の充実が期待できます。

具体的には、中学校区単位で事例検討会を行ったり、幼稚園・保育所からの教育相談等の支援を基にして小中の教職員が協力して「個別の指導計画」を作成したりすることにより、小中で連続した計画的な指導が可能となり、幼稚園・保育所から小学校、小学校から中学校への進学に対する子どもや保護者の不安の軽減が図られます。

5 小中一貫教育のモデル

(1) 小中一貫教育の3つの型

小中一貫教育には、連携型、併用型、一体型があります。

三条市では、中学校区単位で次の3つの型のいずれかの小中一貫教育に取り組みます。

① 連携型

近隣の小学校と中学校で敷地は別々で、教員や児童生徒が移動して学習したり、活動したりします。

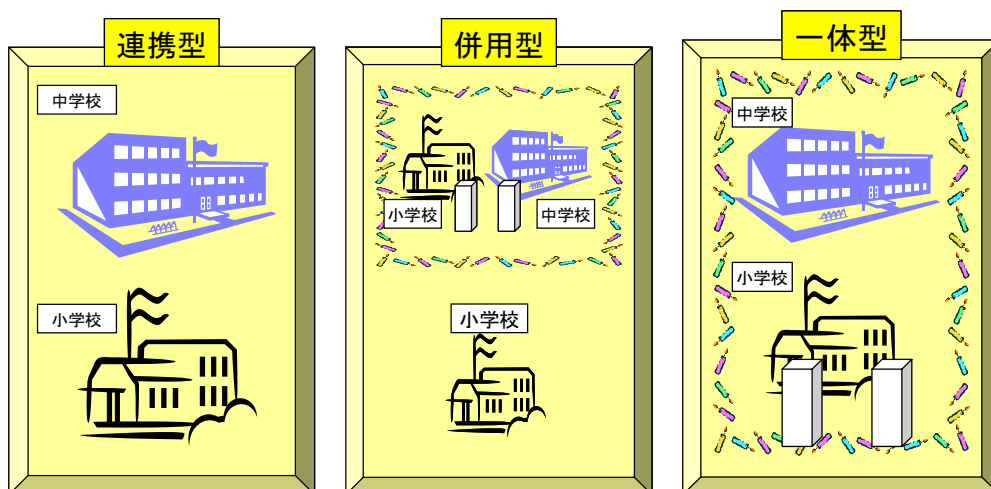
② 併用型

近隣の小学校と中学校で、小学校高学年の児童の全部又は一部が中学校の校舎で学校生活を送ったり、週に何時間か中学校で学校生活を送ったりします。

③ 一体型

同じ敷地内で、小学校1年生から中学校3年生（9年生）までが共に学校生活を送ります。

小中一貫(連携)教育のモデル



(2) 連携型、併用型、一体型の選択

まずは連携型、その後、併用型、一体型の小中一貫教育に取り組みます。

各中学校区の実態から、連携型、併用型、一体型を選択し、中学校区単位で小中一貫教育に取り組みます。そして、どの中学校区もまずは連携型の小中一貫教育に取り組みます。

その後、各中学校区の実態や課題に合わせ、併用型や一体型の小中一貫教育に取り組んでいくことも考えていきます。

(3) 小中一貫教育モデル校の指定

小中一貫教育の研究開発を行う小中一貫教育モデル校を指定します。

小中一貫教育を三条市で実施する上においては、モデル中学校区を決定し、その中学校区内の小中学校を小中一貫教育モデル校に指定し、利点や工夫、課題を明らかにしながらモデルプランを作成するなどの準備が必要となります。

そこで、教職員間の連携のための研修の充実を図りながら、平成20年度には、中学校を中心に複数の小学校が比較的近く連携の取りやすい第一中学校区と第三中学校区内の小中学校を小中一貫教育モデル校に指定し、それぞれの小中一貫教育推進協議会において具体的な手法等の議論を行い、効率性や効果など慎重に検証を重ねながらモデルプランの実践を開始します。さらに、このモデル校の実践を踏まえ平成23・24年度には全小中学校で試行を行います。

① 第一中学校区

第一中学校区では、まずは連携型の小中一貫教育に取り組み、連携の方法や移動手段等について検討します。また併せて、三条高校跡地の活用も視野に入れた一体型の小中一貫教育を目指して、適正規模や学区等についても検討します。

モデル校：第一中学校、四日町小学校、条南小学校、南小学校

② 第三中学校区

第三中学校区では、まずは連携型の小中一貫教育に取り組み、連携の方法や移動手段等について検討します。また併せて、併用型への移行も視野に入れた検討を行います。

モデル校：第三中学校、三条小学校、裏館小学校、上林小学校

6 小中一貫教育検討組織

(1) 検討組織図

双方向で議論を深める実践的な組織をつくります。

次の組織をつくり、小中一貫教育の在り方を検討し、検証・改善を図りながら小中一貫教育を推進します。(別紙参考資料1参照)

三条市全体の小中一貫教育の基本方針を定め、推進するために「小中一貫教育検討委員会」「小中一貫教育推進協議会」「よりよい教育環境づくり協議会」の3つの協議の場を設定します。

全体調整、学校への支援を行う「小中一貫教育検討委員会」、各中学校区における小中一貫教育の在り方を具体的に検討する「小中一貫教育推進協議会」、各学校単位で具体的に小中一貫教育の取組を推進する「よりよい教育環境づくり協議会」が双方向で議論を深めながら、三条市の小中一貫教育を進めます。

(2) 各組織の役割及び構成

① 小中一貫教育検討委員会

小中一貫教育に関する基本方針の検討や全体調整、学校への支援を行います。

学識経験者、学校関係者、保護者・地域の代表、公募による市民代表、教育委員会事務局で組織し、議会、地域説明会、教職員説明会等でのご意見を踏まえた上で、三条市全体の方向性を示した小中一貫教育基本方針を検討します。

また、各中学校区の小中一貫教育推進協議会と緊密に連携し、全体調整を図り、各中学校区における小中一貫教育の成果と課題を明らかにしながら、必要により、小中一貫教育推進協議会で検討すべき事項を提示したり、助言や調整を行ったりするなどの支援を行います。



② 小中一貫教育推進協議会

各中学校区における小中一貫教育の計画を定め、具体的な連携の在り方を検討します。

各中学校区単位に「小中一貫教育推進協議会」を組織し、学校、家庭、地域が一体となり、更に教育委員会事務局も加わりながら小中一貫教育を推進する体制をつくります。

ここでは、中学校区で目指す児童生徒像を共有し、課題の設定、モデル形態の検討、施設・設備の整備等の具体的な連携の在り方について検討します。また、市全体の組織である「小中一貫教育検討委員会」とも双方向で議論を深めます。その際、中学校区の小中一貫教育推進のまとめ役として中学校区推進リーダーを指名します。

具体的には、小中一貫教育基本方針に沿って、小中一貫教育検討委員会から提示された課題等について、各中学校区の実態に応じて次の部会構成や役割を参考としながら、保護者・地域、教職員と十分に協議を重ねて、総合的に計画を作成します。

ア 地域連携部会

小中一貫教育が充実するような教育環境づくりをどのように進めていくのか、施設・設備の面や、学校、家庭、地域が一体となった子どもたちの健全育成の活動の在り方等を話し合います。

イ 共同授業・共同活動部会

カリキュラム編成部会との連携のもと、小学校と中学校の児童生徒や教職員が具体的にどのように交流するかを話し合います。

ウ 評価・広報活動部会

各部会での話し合いの内容、取組内容、成果、課題等を広報していきます。

③ よりよい教育環境づくり協議会

各学校単位の小中一貫教育の計画を定め、具体的な連携の取組を推進します。

各小学校・中学校単位に「よりよい教育環境づくり協議会」を既存の組織等も活用しながら設置し、それぞれの学校単位での地域・保護者、学校現場の意見を得ながら、小中一貫教育を推進する体制を作り、計画を立て、運営していきます。また、地域の人材を活用した教育環境づくりについても話し合います。その際、モデル校では小中一貫教育コーディネーターを指名し、各学校の小中一貫教育に係る研究の推進、連絡調整等を図るとともに、小中一貫教育の推進窓口として広く保護者・地域との連携を図ります。

④ カリキュラム編成部会

小中学校9年間を見通し、三条市の地域の特色を活かしたモデルプランを作成します。

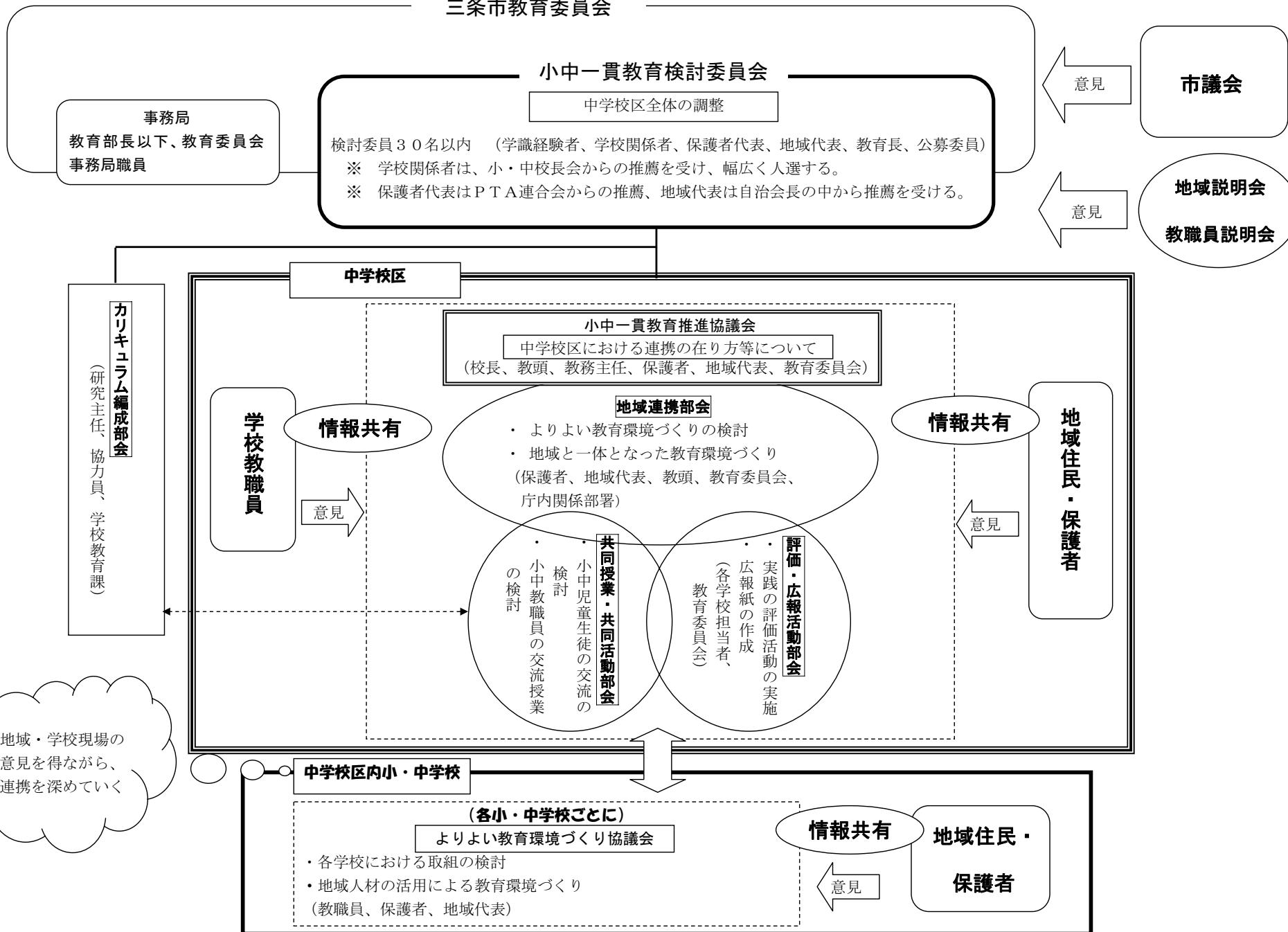
各学校の教育課程編成のよりどころとなる小中一貫教育のカリキュラムのモデルプランを、大学等の支援も得ながらモデル校の教職員を中心に、市内の教職員や学校教育課の指導主事が協力して作成します。平成21年度から移行措置の始まる新学習指導要領が、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から完全実施されることを考慮し、平成23年度末の完成を目指します。

7 今後の主な予定

- 平成20年度 小中一貫教育モデル校の指定
小中一貫教育モデルプランの作成開始
- 平成21年度 小中交流活動の一部実施
小中教職員による相互乗り入れ授業の一部実施
小学校英語活動の一部実施
- 平成22年度 小中交流活動の一部実施
小中教職員による相互乗り入れ授業の一部実施
小学校英語活動の一部実施
小中一貫教育モデル校での研究発表会
- 平成23年度 小中一貫教育の試行実施
小中一貫教育モデル校での研究発表会
- 平成24年度 小中一貫教育の試行実施
- 平成25年度 小中一貫教育を全小中学校で開始

小中一貫教育検討組織

三条市教育委員会



小中一貫教育年次スケジュール

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
研究開発	モデル中学校区	モデル校指定 研究開始						
				研究成果発表				
一部教科担任制	モデル中学校区		試行	▶実施				
	上記以外			試行		▶実施		
教職員の相互乗入れ授業	モデル中学校区		試行	▶実施				
	上記以外			試行		▶実施		
小学校英語活動	モデル中学校区		試行	▶実施				
	上記以外			試行	▶実施			
小学生と中学生の交流活動（学習）	モデル中学校区		試行	▶実施				
	上記以外			試行		▶実施		
小学生と中学生の部活動交流	モデル中学校区		試行	▶実施				
	上記以外			試行		▶実施		
モデルプラン（カリキュラム）作成	モデル中学校区	作成計画策定 小学校英語活動 年間活動計画作成	（国・数・理・生・ 英・道・特・総）年 間指導計画作成	（社・音・図・技・ 家・体）年間指導 計画作成	モデルプラン完 成	小学校モデルプ ラン見直し	中学校モデルプ ラン見直し	
	モデル中学校区以外		作成協力	作成協力				
中学校区小中一貫教育推進協議会	モデル中学校区	開催						
	上記以外		開催					
よりよい教育環境作り協議会	モデル中学校区	一部開催	▶開催					
	上記以外		一部開催	▶開催				